

令和 8 年度（令和 9 年 4 月採用）
尾三消防組合職員採用候補者試験
試験案内

令和 9 年 4 月 1 日に採用する尾三消防組合職員の採用候補者試験を次のとおり行います。

1 採用区分、職種及び採用予定人数

区 分	職 種		採用予定人数
	職 務	職 務 内 容	
消 防 吏 員	消 防 職	消 防 業 務	若干名

2 受験資格

学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める学校等を卒業又は令和 9 年 3 月に卒業見込みの人		平成 1 0 年 4 月 2 日 以降に生まれた人
学校教育法に基づく短期大学又はこれと同等と認める学校等を卒業又は令和 9 年 3 月に卒業見込みの人		
身 体	視 力	両眼とも視力（矯正視力を含む。）1.0 以上であること
	聴 力	左右正常であること
	その他	体質異常及び四肢関節等の障害がなく、諸機能が正常であること

※ 日本国籍を有しない人及び地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 尾三消防組合において懲戒処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、場所

	日 時	場所
第一次試験	令和8年6月21日(日) [基礎能力・性格適性検査] 受付時間 午前9時20分～午前9時40分 試験時間 午前10時～午前11時45分	尾三消防本部
第二次試験 (第一次試験合格者)	令和8年7月10日(金) [集団討論・体力測定] ※受付時間、試験時間は、個別にお知らせします。	
第三次試験 (第二次試験合格者)	令和8年7月24日(金) [個人面接] ※個人面接の時間は、個別にお知らせします。	

4 試験内容 [公務員試験対策不要]

第一次試験	第二次試験	第三次試験
基礎能力検査 (言語、数理、論理、常識、英語) 性格適性検査 ※マークシート方式	集団討論 与えられたテーマについてグループで討議する。 体力測定 ・握力 ・上体起こし ・反復横跳び ・立ち幅跳び	個人面接

5 受験手続

(1) 提出書類 (提出書類は、一切返却しません。)

ア 尾三消防組合職員採用候補者試験申込書

写真は上半身、脱帽、正面向で3か月以内に撮影したもの

イ 最終学歴の成績証明書

ウ 卒業(見込)証明書

エ 身体検査書(3か月以内に検査したもの)

※ア及びエは、公式ホームページからダウンロード可能

(2) 提出先

愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地 尾三消防組合事務局総務課人事係

(3) 受付期間 (※受験者本人による持参申込とします。)

令和8年5月7日(木)から5月29日(金)までの午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。なお、土曜日、日曜日は受付しません。

6 試験結果の発表

第一次試験結果	6月下旬	各試験の結果は、 <u>合格者のみ本人宛</u> に通知をします。 また、各試験の合格者の受験番号を尾三消防組合公式ホームページに掲載します。
第二次試験結果	7月中旬	
第三次試験結果	7月下旬	

※合否について、電話等による照会には、応じておりません。

7 採用候補者名簿への登載

- (1) 第三次試験の合格基準に達しながら採用内定に至らなかった方については、尾三消防組合採用候補者名簿に登載し、欠員の状況に応じて成績の上位から順に採用予定となります。
- (2) 採用候補者名簿登載者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する等の数を考慮して決定するため、採用数を上回る登載者となり、**名簿登載されても採用にならないことがあります。**
- (3) 採用候補者名簿は、令和9年3月31日まで有効です。
- (4) 採用予定日は、令和9年4月1日です。

8 勤務条件等

(1) 給与（初任給）

大学卒	261,360 円
短大卒	248,160 円

- ア この初任給は、令和8年4月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。
なお、給与改定があった場合は、その定めるところによります。
- イ 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の制度があります。
- ウ 学歴及び職歴に応じて、一定の基準により加算される場合があります。

(2) 勤務地（消防本部、消防署、出張所）

豊明市、日進市、みよし市、長久手市及び愛知郡東郷町内

(3) 職務内容

- ア 火災等の防ぎょ・鎮圧、原因調査・損害調査業務、救急・救助業務
- イ 建築物の消防設備審査・危険物施設等に関する許認可事務
- ウ 住民に対する防火・防災・救急技術の指導業務
- エ その他消防行政に関する事務

(4) 研修

採用後、消防学校での初任教育（6か月間の寮生活）があります。
その後、消防、救急、救助等の消防業務に必要な各種専門研修があります。

(5) 勤務形態

ア 毎日勤務

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分、
週38時間45分勤務で完全週休2日制（(土・日) 祝日）

イ 交替制勤務

3週間で1サイクル、1週間当たりの勤務時間は、38時間45分

(例)

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
勤務種別	当務日	非番日	週休日	当務日	非番日	週休日	当務日	非番日	週休日	当務日	非番日	週休日	当務日	非番日	週休日	当務日	非番日	日勤日	当務日	非番日	週休日

当務日 午前8時30分から翌日の午前8時30分まで

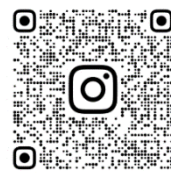
日勤日 午前8時30分から午後5時15分まで

非番日 当務日の勤務明けの日

週休日 休みの日



尾三消防組合
公式 LINE



尾三消防組合
公式 Instagram

尾三消防組合事務局総務課人事係

〒470-0151

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地

電話 0561-38-7202（事務局総務課直通）